

事務事業評価シート

評価年度	平成29年度	対象事業年度	平成28年度
------	--------	--------	--------

所属・ 担当者氏名	市民部 まちづくり振興室 産業振興課 商工観光係 藤井 久也	評価責任者 (担当課長)	産業振興課 吉岡 昭人
--------------	--------------------------------	-----------------	-------------

1. 事務事業の種類

① 事務事業の名称	勤労青少年ホーム管理運営事業	② 整理番号	03010303-001
③ 第4次総合計画の施策の体系	章	元気ににぎわいのまちづくり	
	節	特性を活かした地域づくり	
	項	工業の振興	
	号	労働力の確保	
④ 関連する個別計画	なし	⑥ 事務の種類	自治事務
⑤ 根拠法令・条例等	大和高田市勤労青少年ホーム条例, 勤労青少年福祉法		

2. 事務事業の概要

① 目的 (何のために)	勤労青少年の福祉の増進を図り、その健全な育成に資する。
② 対象 (誰・何を対象として)	原則30才未満で市内に居住又は就労する勤労青少年及び市内一般活動グループ
③ 手段 (どのようなやり方で)	- 施設の管理は、シルバー人材センターに委託している。 - 管理人1名を配置 - 開館時間は13時から21時まで(日曜及び祝日は9時から21時まで) - 休館日 火曜日及び第4月曜日 施設の提供を通じて、スポーツや趣味、語らいの場を提供する。
④ 成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	スポーツや趣味、語らいの場を通じて心のやすらぎを提供、若年労働者の連帯感、勤労意欲の高揚に努め、また交流機会の創出を図り若者の積極的な社会参加を促進する。

3. 投入された年間総事業費及び人件費の推移

※概算人件費は「人件費計算シート」による

(単位：千円, 人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 直接事業費	5,417	5,327	5,556	5,551	(予算) 6,046
② 概算人件費	(0.28) 1,611	(0.34) 1,582	(0.32) 1,582	(0.46) 1,582	
一般職員(職員数)	(0.28) 1,611	(0.34) 1,582	(0.32) 1,582	(0.46) 1,582	
嘱託職員(職員数)					
臨時職員(職員数)					
③ 合 計(① + ②)	7,028	6,909	7,138	7,133	0
④ 特定財源 (国・県支出金、市債など)					
⑤ 一般財源(③ - ④)	7,028	6,909	7,138	7,133	0

4. 評価指標

種類	指 標 名	指標の算出方法等	実 績 値			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動 指標	① 開館日数	年間開館日数	294 日	293 日	296 日	294 日
	②					
成果 指標	① 利用件数	年間利用件数	1,017 件	975 件	999 件	837 件
	② 利用者数	年間利用者数	6,381 人	6,647 人	5,111 人	4,758 人
効率 指標	① 利用者1人当たりのコスト	事業費/年間利用者数	1,101 円	1,039 円	1,397 円	1,499 円
	②					

5. 項目別評価

評 価 の 視 点	3段階 評 価	評 価 の 根 拠
①妥当性 (目的及び市の関与は妥当ですか)	A	勤労青少年福祉法において地方公共団体は、必要に応じ勤労青少年ホームを設置するよう努めなければならないと定められており、勤労青少年の自立、職業意識の高揚、自らの社会参画の支援を基本方向としていることから妥当である。
②有効性 (成果は向上していますか、向上していない場合向上のために改善の余地はありますか)	A	利用者は、勤労青少年とその他(一般・サークル)がおられ、一般の利用者が多く、一層の若年労働者の活用が望まれるが、設置時の地域事情(敷地提供により公民館的要素)もあり、実状に即した合理的有効活用に寄与している。
③効率性 (コスト・受益者負担は適切ですか、不適切な場合改善の余地はありますか)	A	平成16年度から開館時間を短縮、平成17年度に、主催事業を利用者の自主事業としたほか、平成29年度には、管理をシルバー人材センターに委託するなど、効率的かつ適切な運営をしている。

6. 今後の方向性 A 現状のまま継続、B 見直し(重点化、縮小、統合など)のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善・見直しの内容(「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。)
	☐ 人件費の重点化 ☐ 予算の重点化 ☐ 事業の縮小 ☐ 事業の統合 ☐ 実施内容の変更 ☐ その他
A	

7. 2次評価 A 現状のまま継続、B 見直し(重点化、縮小、統合など)のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善内容・改善計画(「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。)